

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-192035

(P2012-192035A)

(43) 公開日 平成24年10月11日(2012.10.11)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 B 57/34 (2006.01)	A 4 7 B 57/34	3 B 0 6 7
A 4 7 B 57/42 (2006.01)	A 4 7 B 57/42	A
A 4 7 B 57/48 (2006.01)	A 4 7 B 57/48	A
A 4 7 B 55/00 (2006.01)	A 4 7 B 55/00	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2011-58149 (P2011-58149)
 (22) 出願日 平成23年3月16日 (2011. 3. 16)

(71) 出願人 390037154
 大和ハウス工業株式会社
 大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号
 (71) 出願人 505336873
 株式会社近藤典子Home&Life研究所
 東京都新宿区山吹町130番地16号 エ
 スポワール21-5F
 (72) 発明者 在原 典子
 東京都新宿区西早稲田1丁目18番9号
 WASEDA HIRAI BLDG 7
 F 株式会社近藤典子Home&Life
 研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 収納空間構造

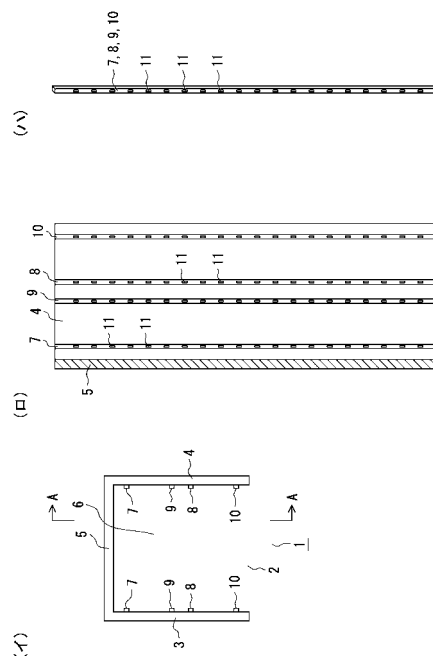
(57) 【要約】

【課題】 収納空間の効率的な利用を実現するための収納空間構造を提供する。

【解決手段】 開口部を有する正面部2と、左右の側壁部3、4と、背面部5により四周の壁面を構成される収納空間6において、壁面に垂直に備えられ、壁面の任意の高さ位置に係止片を取り付けることができるレール材7であって、

第1のレール材7が、側壁部3、4の背面部5と接する端部より50～100mmの位置に備えられ、第2のレール材8が、第1のレール材7より正面部2側に350～450mmの間隔をあけて備えられ、第3のレール材9が、第2のレール材8より背面部側5に20～100mmの間隔をあけて備えられ、第4のレール材10が、第3のレール材9より正面部2側に350～450mmの間隔をあけて備えられており、それぞれのレール材の任意の位置にハンガーパイプ16及び棚板17が取り付けられている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

開口部を有する正面部と、左右の側壁部と、該左右の側壁部を連設する背面部により四周の壁面を構成される平面視矩形の収納空間において、

壁面に垂直に備えられ、壁面の任意の高さ位置に係止片を取り付けることができるレール材であって、

第 1 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、側壁部の背面部と接する端部より 50 ~ 100 mm の位置に備えられ、

第 2 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 1 のレール材より正面部側に 350 ~ 450 mm の間隔をあけて備えられ、

第 3 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 2 のレール材より背面部側に 20 ~ 100 mm の間隔をあけて備えられ、

第 4 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 3 のレール材より正面部側に 350 ~ 450 mm の間隔をあけて備えられており、

それぞれ対の第 1 のレール材と第 3 のレール材の同じ高さ位置に係止片が取り付けられ、それぞれ対の第 1 のレール材と第 3 のレール材とに渡すように取り付けられた第 1 の棚板と、

いずれか一方の側壁部側の第 2 のレール材と第 4 のレール材の同じ高さ位置に係止片が取り付けられ、該一方の側壁部側に、第 2 のレール材と第 4 のレール材とに渡すように取り付けられた第 2 の棚板が取り付けられたことを特徴とする収納空間構造。

【請求項 2】

開口部を有する正面部と、左右の側壁部と、該左右の側壁部を連設する背面部により四周の壁面を構成される平面視矩形の収納空間において、

壁面に垂直に備えられ、壁面の任意の高さ位置に係止片を取り付けることができるレール材であって、

第 1 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、側壁部の背面部と接する端部より 50 ~ 100 mm の位置に備えられ、

第 2 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 1 のレール材より正面部側に 350 ~ 450 mm の間隔をあけて備えられ、

第 3 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 2 のレール材より背面部側に 20 ~ 100 mm の間隔をあけて備えられ、

第 4 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 3 のレール材より正面部側に 350 ~ 450 mm の間隔をあけて備えられており、

それぞれ対の第 2 のレール材と第 4 のレール材の同じ高さ位置に係止片が取り付けられ、それぞれ対の第 2 のレール材と第 4 のレール材とに渡すように取り付けられた第 1 の棚板と、

いずれか一方の側壁部側の第 1 のレール材と第 3 のレール材の同じ高さ位置に係止片が取り付けられ、該一方の側壁部側に、第 1 のレール材と第 3 のレール材とに渡すように取り付けられた第 2 の棚板が取り付けられたことを特徴とする収納空間構造。

【請求項 3】

前記第 1 の棚板と第 2 の棚板が同じ高さ位置に取り付けられ、第 1 の棚板と第 2 の棚板とにより平面視 L 型の棚板が形成されている請求項 1 乃至 2 に記載の収納空間構造。

【請求項 4】

前記第 2 の棚板が取り付けられた側壁部側に折り畳まれる折り畳み式扉が、正面部に備えられた請求項 1 乃至 3 に記載の収納空間構造。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、効率的な収納を行うことができる収納空間に関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

従来より、収納空間内の壁面に、棚板を係止する係止片を、任意の高さ位置に取り付けることができるレール材を設け、収納する物品に合わせて、係止片の取り付け高さを変更し、棚板の取り付け高さを自由に変更できる収納空間構造は提案されている。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 3 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 5 - 2 6 1 5 8 0 号 公 報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

10

【 0 0 0 4 】

しかし、このような収納空間構造では、棚板の高さ位置や個数を使用者の希望により選択することはできるが、収納空間内を効率的に利用できているとはいい難かった。

【 0 0 0 5 】

特に、効率的な収納空間の使い方についてノウハウのない一般的な使用者にとっては、この問題は顕著であった。

【 0 0 0 6 】

本発明は、以上のような問題点に鑑み、収納空間の効率的な利用を実現するための収納空間構造を提供することを課題とする。

【 課題を解決するための手段 】

20

【 0 0 0 7 】

上記の課題は、開口部を有する正面部と、左右の側壁部と、該左右の側壁部を連設する背面部により四周の壁面を構成される平面視矩形の収納空間において、

壁面に垂直に備えられ、壁面の任意の高さ位置に係止片を取り付けることができるレール材であって、

第 1 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、側壁部の背面部と接する端部より 5 0 ~ 1 0 0 m m の位置に備えられ、

第 2 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 1 のレール材より正面部側に 3 5 0 ~ 4 5 0 m m の間隔をあけて備えられ、

第 3 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 2 のレール材より背面部側に 2 0 ~ 1 0 0 m m の間隔をあけて備えられ、

30

第 4 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 3 のレール材より正面部側に 3 5 0 ~ 4 5 0 m m の間隔をあけて備えられており、

それぞれ対の第 1 のレール材と第 3 のレール材の同じ高さ位置に係止片が取り付けられ、それぞれ対の第 1 のレール材と第 3 のレール材とに渡すように取り付けられた第 1 の棚板と、

いずれか一方の側壁部側の第 2 のレール材と第 4 のレール材の同じ高さ位置に係止片が取り付けられ、該一方の側壁部側に、第 2 のレール材と第 4 のレール材とに渡すように取り付けられた第 2 の棚板が取り付けられたことを特徴とする収納空間構造、又は、開口部を有する正面部と、左右の側壁部と、該左右の側壁部を連設する背面部により四周の壁面を構成される平面視矩形の収納空間において、

40

壁面に垂直に備えられ、壁面の任意の高さ位置に係止片を取り付けることができるレール材であって、

第 1 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、側壁部の背面部と接する端部より 5 0 ~ 1 0 0 m m の位置に備えられ、

第 2 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 1 のレール材より正面部側に 3 5 0 ~ 4 5 0 m m の間隔をあけて備えられ、

第 3 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 2 のレール材より背面部側に 2 0 ~ 1 0 0 m m の間隔をあけて備えられ、

第 4 のレール材が、対で、左右の側壁部にそれぞれ、該第 3 のレール材より正面部側に

50

350～450mmの間隔をあけて備えられており、

それぞれ対の第2のレール材と第4のレール材の同じ高さ位置に係止片が取り付けられ、それぞれ対の第2のレール材と第4のレール材とに渡すように取り付けられた第1の棚板と、

いずれか一方の側壁部側の第1のレール材と第3のレール材の同じ高さ位置に係止片が取り付けられ、該一方の側壁部側に、第1のレール材と第3のレール材とに渡すように取り付けられた第2の棚板が取り付けられたことを特徴とする収納空間構造により解決される。

【0008】

第1のレール材、第2のレール材、第3のレール材及び第4のレール材が、対で、それぞれ左右の側壁部に設けられ、それぞれ対の第1のレール材と第3のレール材に渡すように第1の棚板、及びいずれか一方の側壁部側の第2のレール材と第4のレール材に渡すように第2の棚板、又はそれぞれ対の第2のレール材と第4のレール材に渡すように第1の棚板、及びいずれか一方の側壁部側の第1のレール材と第3のレール材に渡すように第2の棚板が備えられているので、収納空間内の正面部側と背面部側で異なる形状の棚板を異なる高さ位置に設けることができ、収納空間内を使用者の自由に区分けすることができ、効率的に収納空間を使用することができる。特に第2の棚板の幅寸法を適宜選択することにより、収納空間内の空きスペースを自由に設けることができる。

10

【0009】

さらに、棚板の奥行き長さが、第1のレール材と第3のレール材、又は第2のレール材と第4のレール材の間隔にあわせて設定されているため、棚板の奥行き寸法は250～430mmとなるため、棚板の取り付けや取り外し時には、腕の肘から先端側を棚板の裏側に当てて持ち上げることで、バランスよく棚板の取り付け、取り外し動作を行うことができ、棚板の取り付け作業が苦手な使用者であっても、容易に収納空間内の棚板の取替えを行うことができる。

20

【0010】

前記収納空間において、前記第1の棚板と第2の棚板が同じ高さ位置に取り付けられ、第1の棚板と第2の棚板とにより平面視L型の棚板が形成されているとよい。

【0011】

第1の棚板と第2の棚板が同じ高さ位置に取り付けられているので、第1の棚板と第2の棚板とにより平面視L型の棚板が形成され、収納物の形態に応じて、よりバリエーションに富んだ収納空間を実現することができる。とくに、収納空間の下から上まで同じ向きに平面視L型の棚板が形成されている場合には、人が略L字型の棚板の空隙部分に半身を入れて動作をすることで、収納空間の奥にまで容易にアクセスすることができる。

30

【0012】

また、前記収納空間において、第2の棚板が取り付けられた側壁部側に折り畳まれる折り畳み式扉が、正面部に備えられているとよい。

【0013】

第2の棚板が取り付けられた側壁部側に、折り畳まれる折り畳み式の扉が備えられているので、折り畳み式扉が開けられたとき、折り畳まれた折り畳み式扉の裏側というデッドスペースとなりがちな収納空間内の空間を棚板として有効に利用することができる。また、略L字型の棚板の空隙部分に半身を入れて動作するときにも、折り畳まれた折り畳み式扉が邪魔にならず、使用者は、容易の動作をすることができる。

40

【発明の効果】

【0014】

本発明は以上のとおりであるから、収納空間の効率的な利用を実現するための収納空間構造を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施形態である収納空間構造であって、図(イ)は断面平面図、図(ロ)

50

)は、図(イ)のA-A線断面図、図(ハ)は、レール材を示す斜視図である。

【図2】図(イ)は、第1の棚板と第2の棚板を取り付けた状態を示す断面平面図、図(ロ)は、同斜視図である。

【図3】図(イ)は、第1の棚板の取付構造を示すものであって、構成部品を分解して示す斜視図、図(ロ)は、第2の棚板の取付構造を示すものであって、構成部品を分解して示す斜視図である。

【図4】図4は、収納空間の利用状況を示す断面平面図である。

【図5】図(イ)、(ロ)は、他の実施例を示す斜視図である。

【図6】図6は、他の実施例を示す斜視図である。

【図7】さらに、他の実施例を示す斜視図断面平面図であって、図(イ)は、折り畳み式扉が開いている状態を示す断面平面図、図(ロ)は、折り畳み式扉が閉じている状態を示す断面平面図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0016】

次に、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

【0017】

図1に示す本発明の実施形態である収納空間構造1において、2は全面が開口している正面部、3,4はそれぞれ左右の側壁部、5は背面部であり、背面部5により左右の側壁部は連設され、正面部2、側壁部3,4、背面部5により、この収納空間構造1は、平面視コの字型の収納空間6を形成している。

20

【0018】

側壁部3,4及び背面部5は、たとえば、木製の下地棧にプラスターボードをビスで固定し、表面の仕上げにクロスを貼り付けて構成されている。収納空間6の寸法は、ここでは、幅寸法、奥行寸法ともに、壁芯で910mmとなっており、下地棧、プラスターボードの厚みを除いた内寸法は821mmとなっている。

【0019】

7,8,9,10はそれぞれ、左右の側壁部3,4にそれぞれ対で、壁面に対して垂直に取り付けられるレール材であって、図1(ハ)に示すように、長尺方向にそって複数の孔11が設けられ、任意の孔11に後述する係止片を取り付けることで、壁面の任意の高さ位置に係止片を取り付けることができるようになされている。

30

【0020】

7,7は、第1のレール材であり、対で、左右の側壁部3,4にそれぞれ、側壁部3,4の背面部5と接する端部より50~100mmの位置に、壁面に垂直に備えられている。

【0021】

8,8は、第2のレール材であり、対で、左右の側壁部3,4にそれぞれ、第1のレール材7,7より正面部2側に350~450mmの間隔をあけて備えられている。

【0022】

9,9は、第3のレール材であり、対で、左右の側壁部3,4にそれぞれ、第2のレール材8,8より背面部5側に20~100mmの間隔をあけて備えられている。

40

【0023】

10,10は、第4のレール材であり、対で、左右の側壁部3,4にそれぞれ、第3のレール材9,9より正面部2側に350~450mmの間隔をあけて備えられている。

【0024】

図2に示すように、左右の側壁部3,4にそれぞれ対で取り付けられた第1のレール材7,7及び第3のレール材9,9間に、棚板取付用係止片20を介して、第1の棚板17がそれぞれ高さ方向に位置を異ならせて複数箇所取り付けられ、また、左の側壁部3に、取り付けられた第2のレール材8及び第4のレール材10間に、棚板取付用L型係止片29,29を介して、第2の棚板26がそれぞれ高さ方向に位置を異ならせて複数箇所取り付けられている。

50

【 0 0 2 5 】

図 3 (イ) に示すように、第 1 の棚板 1 7 は、矩形の平板材からなり、幅寸法は、収納空間 6 の左右の側壁部 3 , 4 間を渡す長さとなっており、奥行き寸法は、第 1 のレール材 7 , 7 と第 3 のレール材 9 , 9、又は / 及び第 2 のレール材 8 , 8 と第 4 のレール材 1 0 , 1 0 間を渡して取り付けることができる寸法となっている。

【 0 0 2 6 】

第 1 の棚板 1 7 の裏面 1 8 の左右両端側には、棚板取付用係止片 2 0 に係止するための止付部 1 9 が、左右 2 箇所ずつ設けられている。なお、左右それぞれの止付部 1 9 間の寸法は、第 1 のレール材 7 , 7 と第 3 のレール材 9 , 9、及び第 2 のレール材 8 , 8 と第 4 のレール材 1 0 , 1 0 との距離にあわせられている。

10

【 0 0 2 7 】

棚板取付用係止片 2 0 は、円柱型の係止部本体 2 1 と、係止部本体 2 1 の端部から突設し、レール材 7 , 8 , 9 , 1 0 の孔 1 1 に差込み、棚板取付用係止片 2 0 を固定する鉤型の係止部 2 2 とからなる。

【 0 0 2 8 】

図 3 (ロ) に示すように、第 2 の棚板 2 6 は、矩形の平板材からなり、奥行き寸法は、収納空間 6 の第 2 のレール材 8 と第 4 のレール材 1 0 間を渡す長さとなっており、幅寸法は、左右の側壁部 3 , 4 間に渡して取り付けられる第 1 の棚板 1 7 の幅寸法の略半分程度の長さとなっている。そして、第 2 のレール材 8 及び第 4 のレール材 1 0 に取り付けられた棚板取付用 L 型係止片 2 9 , 2 9 を介して、第 2 のレール材 8 と第 4 のレール材 1 0 間を渡すように取り付けられている。

20

【 0 0 2 9 】

第 2 の棚板 2 6 の裏面 2 7 の左右両端部側には、棚板取付用 L 型係止片 2 9 に係止するための止付部 2 8 としての孔が、左右 2 箇所ずつ設けられている。なお、左右それぞれの止付部 2 8 間の寸法は、第 2 のレール材 8 と第 4 のレール材 1 0 との距離にあわせられている。

【 0 0 3 0 】

棚板取付用 L 型係止片 2 9 には、L 型に屈曲しており、L 型の一方の片には、レール材の孔 1 1 に差し込み、棚板取付用 L 型係止片 2 9 を固定する鉤型の係止部 3 0 , 3 0 が備えられ、もう一方の片には、第 2 の棚板 2 6 の止付部 2 8 に係止する円筒型の突起部 3 1 , 3 1 が 2 つ備えられている。

30

【 0 0 3 1 】

この収納空間構造 1 では、奥行き寸法が、第 1 のレール材 7 , 7 と第 3 のレール材 9 , 9 間を渡して取り付けることができる長さで、幅寸法が、左右の側壁部 3 , 4 間を渡すように取り付けられる長さとなっている第 1 の棚板 1 7 が、第 1 のレール材 7 , 7 と第 3 のレール材 9 , 9 間を渡して取り付けられており、奥行き寸法が、第 2 のレール材 8 と第 4 のレール材 1 0 間を渡す長さとなっており、幅寸法は、左右の側壁部 3 , 4 間に渡して取り付けられる第 1 の棚板 1 7 の幅寸法の略半分程度の長さとなっている第 2 の棚板 2 6

が、第 2 のレール材 8 と第 4 のレール材 1 0 間を渡すように取り付けられているので、図 2 (ロ) に示すように、第 1 の棚板 1 7 と第 2 の棚板 2 6 がレール材にそれぞれ同じ高さ位置に取り付けられた場合、第 1 の棚板 1 7 と第 2 の棚板 2 6 とにより平面が略 L 字型棚板を形成することができる。

40

【 0 0 3 2 】

この収納空間 6 内の略 L 字型の棚板では、図 4 に示すように、人が略 L 字型の棚板の空隙部分 3 2 に半身を入れて動作をすることで、収納空間 6 の奥にまで容易にアクセスすることができる。なお、収納物は、第 1 の棚板 1 7 と第 2 の棚板 2 6 それぞれに収納するだけでなく、第 1 の棚板 1 7 と第 2 の棚板 2 6 とに渡すようにして収納してもよいのはいうまでもない。また、収納される物品に制限はない。

【 0 0 3 3 】

上記の実施例では、第 1 の棚板 1 7 と第 2 の棚板 2 6 がそれぞれ同一高さ位置に取り付

50

けられている場合について示したが、それぞれの棚板が取り付けされる位置に制限はなく、収納空間6の活用方法によって自由に選択することができる。例えば、図5(イ)に示すように、最上段には第1の棚板17、上から2段目には第2の棚板26、上から3段目には第1の棚板17、上から4段目と最下段には第2の棚板26が取り付けられていてもよい。

【0034】

また、第2の棚板の取り付けられる側壁部は左右どちらの側壁部であってもよく、例えば、図5(ロ)に示すように、最上段には第1の棚板17と第2の棚板26、上から2段目には第1の棚板17、上から3段目と4段目には第2の棚板26を左側壁部に、最下段には、第2の棚板26を右側壁部に取り付けられていてもよい。

10

【0035】

さらに、上記の実施例では、第1の棚板17が、第1のレール材7,7と第3のレール材9,9間を渡して取り付けられ、第2の棚板26を第2のレール材8と第4のレール材10間を渡すように取り付けられた場合について示したが、第1の棚板17が、第2のレール材8,8と第4のレール材10,10間を渡して取り付けられ、第2の棚板26を第1のレール材7と第3のレール材9間を渡すように取り付けられていてもよく、図6に示すように、最上段から最下段まで通して、第1の棚板17が、第2のレール材8,8と第4のレール材10,10間を渡して取り付けられ、第2の棚板26が、第1のレール材7と第3のレール材9間を渡すように取り付けられていてもよい。この場合、第1の棚板17と第2の棚板26とで形成される略L字型の棚板の空隙部分には、ゴルフバックなどの長物であって、普段あまり出し入れをしない収納物を収納することができる。

20

【0036】

図7に示す本発明の実施形態である収納空間構造41において、全面が開口している正面部2に、側壁部3側の第2のレール材8と第4のレール材10とに渡すように第2の棚板26が取り付けられている側壁部3側に、折り畳まれる折り畳み式扉42が、正面部に備えられている。ここでは、折り畳み式扉42は、2枚の戸板43,43からなり、2枚の戸板43,43は上下方向に複数の配置されるヒンジ44・・により折り畳み可能に連結されている。また、側壁部3と折り畳み式扉42も、上下方向に複数の配置されるヒンジ45・・により折り畳み可能に連結されている。

【0037】

この収納空間構造41では、第2の棚板26が取り付けられた側壁部3側に、折り畳まれる折り畳み式の扉が備えられているので、折り畳み式扉42が開けられたとき、折り畳まれた折り畳み式扉42の裏側というデッドスペースとなりがちな収納空間内の空間を第2の棚板26の設置箇所として有効に利用することができる。また、略L字型の棚板の空隙部分32に半身を入れて動作するときにも、折り畳まれた折り畳み式扉42が邪魔にならず、使用者は、容易の動作をすることができる。

30

【0038】

ここでは、第2のレール材8と第4のレール材10とに渡すように第2の棚板26が左側の側壁部3に取り付けられ、折り畳み式扉42が左側の側壁部3側に折り畳まれる場合について示したが、第2の棚板26が右側の側壁部4に取り付けられ、折り畳み式扉42が右側の側壁部4側に折り畳まれるようになされていてもよいのはいうまでもない。

40

【0039】

以上に、本発明の実施形態を示したが、本発明はこれに限られるものではなく、発明思想を逸脱しない範囲で各種の変更が可能である。例えば、上記の実施形態では、左右の側壁部にレール材が突設して備えられている場合について示したが、レール材は側壁部に埋め込まれて備えられていてもよいのはいうまでもなく、レール材の形状に制限はなく、状況にあわせて任意に選択されてよいのはいうまでもない。

【0040】

また、上記実施形態では、レール材に係止片が取り付けられ、係止片を介して、棚板が取り付けられている場合について示したが、係止片は必ずしも独立した部材である必要は

50

なく、棚板の一部としてその機能を発揮するものであってもよいのはいうまでもない。さらに、係止片の形状にも制限はなく、機能やデザインなどを考慮して任意に選択されればよい。

【 0 0 4 1 】

また、上記の実施形態では、いわゆる日本の住宅の一般的な規格寸法の 1 モジュール角である、およそ壁芯で 9 0 0 ~ 1 0 0 0 m m 角の収納空間に適用した場合について示したが、本発明は、この寸法に制限されることなく、異なる形状の収納空間に適用することができるのはいうまでもない。

【 0 0 4 2 】

また、第 1 のレール材 7 と第 3 のレール材 9 間の間隔と、第 2 のレール材 8 と第 4 のレール材 1 0 間の間隔とは、同じであってもよいし、異なってもよく、同じであれば、同じ形状の棚板が、第 1 のレール材 7 と第 3 のレール材 9 間及び第 2 のレール材 8 と第 4 のレール材 1 0 間を渡すように用いることができ、異なっていれば、それぞれ異なる形状の棚板が用いられればよい。

10

【 符号の説明 】

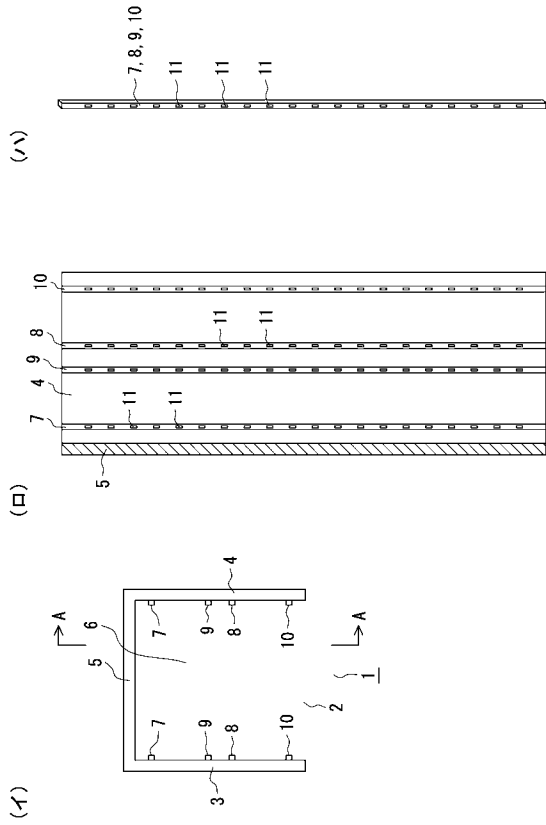
【 0 0 4 3 】

- 1 . . . 収納空間構造
- 2 . . . 正面部
- 3 . . . 側壁部 (左)
- 4 . . . 側壁部 (右)
- 5 . . . 背面部
- 6 . . . 収納空間
- 7 . . . 第 1 のレール材
- 8 . . . 第 2 のレール材
- 9 . . . 第 3 のレール材
- 1 0 . . . 第 4 のレール材
- 1 1 . . . 孔
- 1 7 . . . 第 1 の棚板
- 2 0 . . . 棚板取付用係止片
- 2 6 . . . 第 2 の棚板
- 2 9 . . . 棚板取付用 L 型係止片

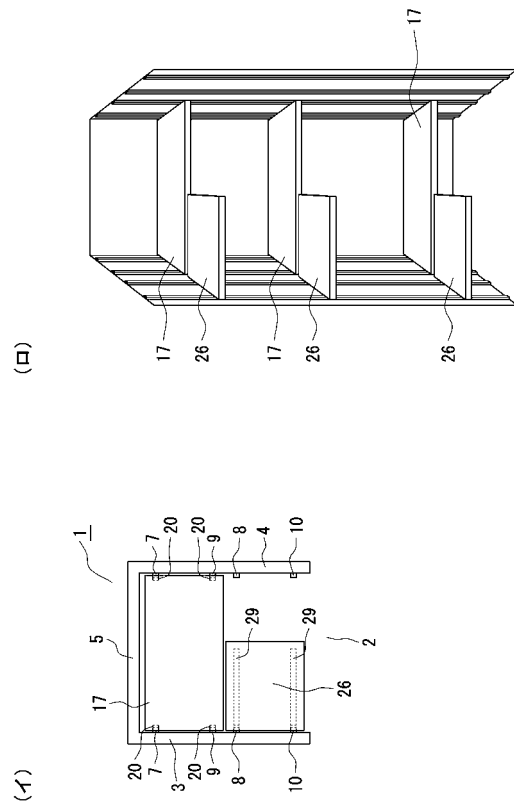
20

30

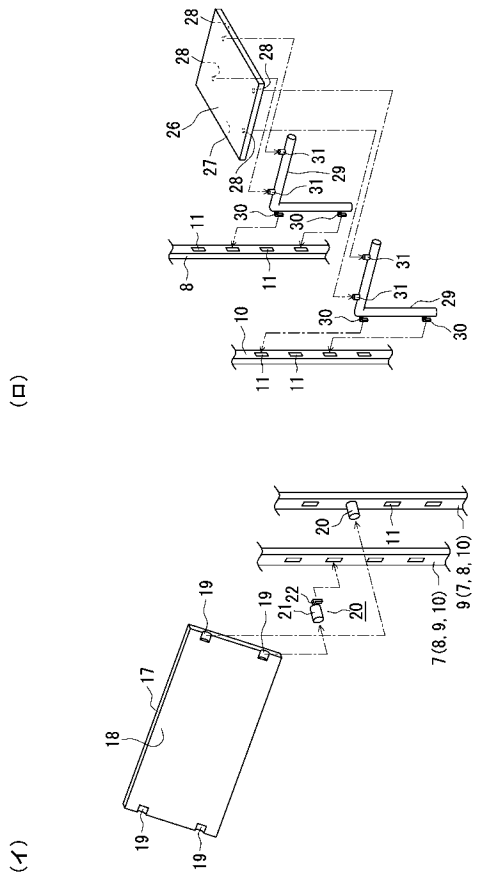
【 図 1 】



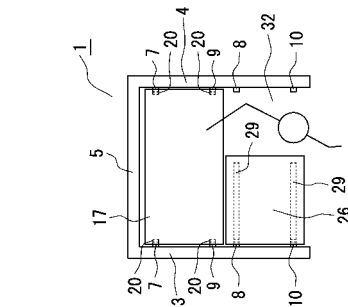
【 図 2 】



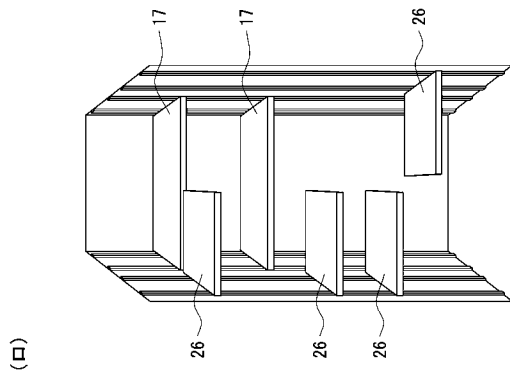
【 図 3 】



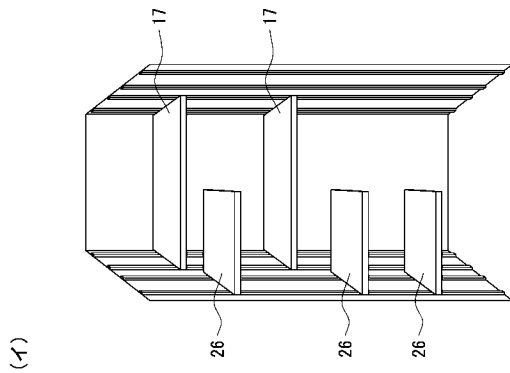
【 図 4 】



【 図 5 】

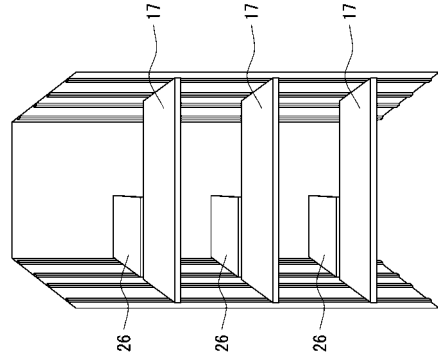


(a)

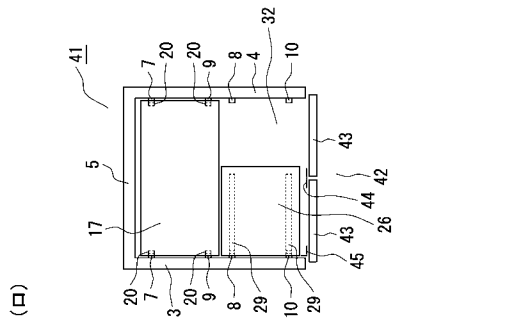


(b)

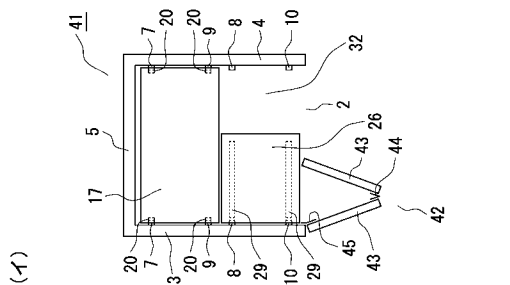
【 図 6 】



【 図 7 】



(a)



(b)

フロントページの続き

(72)発明者 木口 正浩

大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号 大和ハウス工業株式会社内

(72)発明者 山口 知洋

大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号 大和ハウス工業株式会社内

Fターム(参考) 3B067 AA05 AA07